

令和2年5月7日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 健康部 精神保健課
直通	072-228-7062
内線	3430、3431、3435
F A X	072-228-7943

外出自粛等でこころの不安を抱える方への 専用電話相談窓口を開設します

～新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア～

緊急事態宣言の延長に伴い、感染拡大防止を目的とした外出自粛を継続する中、不安やストレスを抱えての生活が長期化することにより、心の不調をきたす場合があります。

堺市では、市民の皆さんの不安やストレスの軽減を目的に、下記のとおり専用電話を設置します。

記

- 1 電話番号：072-228-7030（精神保健課内に専用電話を設置）
- 2 相談期間：令和2年5月7日（木）から緊急事態宣言終了まで
- 3 相談時間：午前9時から正午まで、午後0時45分から5時まで
※土日、祝日を除く。
- 4 対 応：精神保健福祉士、保健師、必要に応じて精神科医師